行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	育英奨学金貸付事業	担当課	教育課
細分化した事業名	育英奨学金貸付事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのびと育むまちづくり
	政策	子どもが夢を持ち続けることができる教育の充実
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等		根拠条例等：韮崎市育英奨学金貸付条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	育英奨学金を貸与し勉学の継続を支援することにより、有用な人材の育成を図る。
事業の手段	市内在住の子弟で、成績優秀な学生でありながら経済的理由により修学困難な者に奨学金を貸し付け、勉学の継続を支援する。（月額２万円）
事業の対象	市内在住の子弟で、成績優秀な学生でありながら経済的理由により修学困難な者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	4，560	5，520	5，160
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	4，560	5，520	5，160
	一般財源			
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0．01	0．01	0．01
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）	65	68	68
D 総事業費(A+C)	（千円）	4，625	5，588	5，228

主な事業費用の説明	奨学金の貸し付け

注）平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 25 年度（6,491 円）,26 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	26 年度	27 年度
活動指標	1	新規貸し付け人数	人	5	10	8
	2	延べ人数	人	90	100	108
	3					

妥当性		□ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	修学困難な者に貸し付けを行うためほぼ妥当である。
	2	
	3	

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

		指標名	指標の算出方法	実績値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	認定率	認定者数／申請者数 ８人／１２人	５５．６％	５５．６％	６６．７％
	2	減免率	（市内居住による減免＋市内事業所勤務による猶予）／貸付終了者数	１６．７％	１１．１％	６０％
	3					

成 果		☐ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	基準に照らし経済的理由による修学が困難な者に対しては、奨学金を貸与できているためほぼ妥当といえる。
	2	卒業後、市内在住者の場合、返還額が減免（25%）できるので、市内に居住又は勤務者となるメリットが提供でき、ほぼ妥当と言える。
	3	

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） 奨学生の負担を軽減するため、返還方法を年２回から、年４回へ変更する。
過去の改善経過	Ｈ２４改訂により、卒業後市内に居を構えた場合償還額の 25%を減免している。
課長所見	学校と協力して他の奨学金制度の利用も紹介するなど一歩進んだ運用を目指す